

令和6年度第3回沖縄県公立大学法人 沖縄県立看護大学評価委員会 議事概要

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和6年9月2日(月) 10:00~12:00
- (2) 場 所 県立看護大学 1階教授会室

2 出席者等

(出席)

山代 寛 委員長 (学校法人沖縄大学学長)
浅田 尚紀 委員 (奈良県立大学前学長) ※オンライン
平良 孝美 委員 (公益社団法人沖縄県看護協会会長)
屋嘉比 政樹 委員 (日本公認会計士協会沖縄会会員)
以上 委員5名中4名出席 (議決に係る定足数3人)

3 会議次第

- ・ 開会
- ・ 議事
 - ①令和5年度業務実績評価について
 - ②中期計画の変更について
 - ③評価に関する実施要領の改正及び今後の対応について
- 3 閉会

配布資料

会 次 第
座 席 表

沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会名簿

議事 (1)

- 資料Ⅰ - 1 評価項目一覧表
- 資料Ⅰ - 2 令和5年度 業務実績評価書 (案)
- 資料Ⅰ - 3 業務実績評価に係る法人への伝達事項
- 資料Ⅰ - 4 小項目の検証結果、全体評価及び疑問点等 (第2回評価委員会取りまとめ)

議事 (2)

- 資料Ⅱ - 1 中期計画変更について
- 資料Ⅱ - 2① 中期計画 変更案
- 資料Ⅱ - 2② 中期計画 新旧対照表

議事 (3)

- 資料Ⅲ - 1 年度評価の廃止 及び 今後の対応案
- 資料Ⅲ - 2① 評価に関する実施要領 改正案
- 資料Ⅲ - 2② 評価に関する実施要領 新旧対照表
- 資料Ⅲ - 2③ 業務実績報告書 様式改正案
- 資料Ⅲ - 2④ 業務実績評価書 様式改正案

- 参考資料 1 評価委員会運営要綱
- 参考資料 2 業務実績の評価に関する実施要領
- 参考資料 3 令和5年度業務実績 評価フロー

4 議事要旨

■ 会議の公開・非公開

議事「①令和5年度業務実績評価について」については、沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱第4条に基づき、公開することにより公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され会議の目的が達成できなくなると認められるため、会議を非公開とした。

議事「②中期計画の変更について」及び「③評価に関する実施要領の改正及び今後の対応について」については、公開とした。

【審議事項】

(①令和5年度業務実績評価について) ※非公表

■ 令和5年度業務実績評価書（案）について、第3回評価委員会開催に先立ち、法人へ意見申出の機会を付与したところ、特段の意見は出されなかったことを事務局から報告した。

■ 「令和5年度業務実績評価書（案）」及び「業務実績評価に係る法人への伝達事項」について、原案のとおり出席委員全委員一致で決定した。

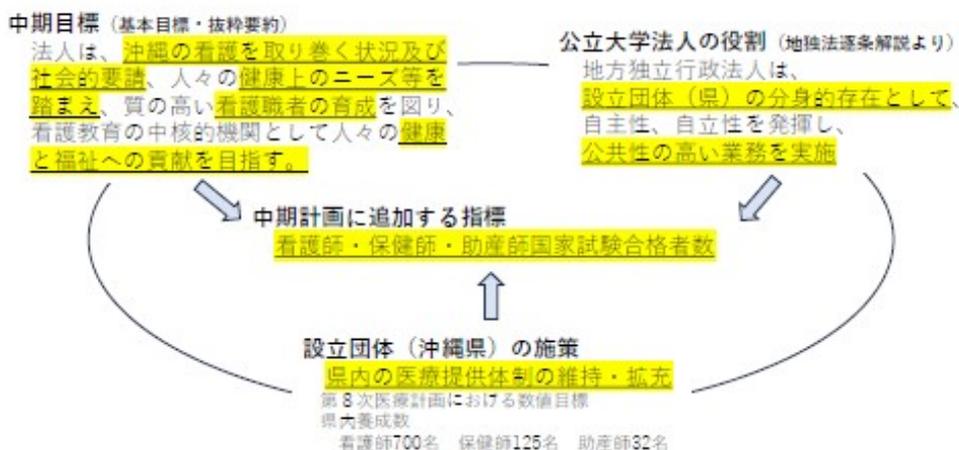
また、「令和5年度業務実績評価書」について、地方独立行政法人法第78条の2第4項の規程に基づき法人へ通知すること及び、「業務実績評価に係る法人への伝達事項」については、別途法人へ伝達することを確認した。

(②中期計画の変更について) ※公表

■ 事務局から委員へ中期計画変更の経緯及び、県と大学で協議の上、中期計画に追加する指標を「看護師・保健師・助産師の国家試験合格者数」としたことを説明。

中期計画変更について

- 年度評価等に関する事務負担を考慮し、国立大学法人法の改正（R3）に倣い、年度評価等を廃止（R5地方分権一括法において地方独立行政法人の改正）
- 廃止にあたっては、中期計画へ中期目標を達成するため取るべき措置の実施状況に関する指標を追加



資料Ⅱ-1

- 法人から中期計画変更案として変更箇所について説明。
(国家試験合格者数の追加)

- 委員から質疑

追加される指標の一つである保健師合格者数 80 名については、合格率に換算すると 100%になるため、既存の指標である保健師合格率を「全国平均以上」を「100%」としてもよいのではないかと。

(県から)

大学では定員 80 名を受け入れ、実際に全員合格を目指して教育されていると承知している。今般、保健師国家試験合格者数「80 名」を追加することにあわせて、保健師国家試験合格率も「100%」にするのが適当であると考えます。

仮に目標値を達成できない場合にも、未達成ということをもって、評価が一律に下がる訳ではなく、その要因や過程を踏まえて評価することになっている。100%を目指した上で、達成できない場合はその要因を分析し、次の取組に繋げることが重要であると考えます。

(法人から)

保健師教育が学部から大学院へ移行している中で、本学は学部で看護師・保健師両方の受験資格を得ることができる統合カリキュラムで実施していること、保健師国家試験の高難易度化、及び過去の本学の合格率実績を考慮し、現実的な目標として「全国平均以上」と設定している。

また、当該目標は中期計画策定時に県と協議の上、設定したものであり、変更するのであれば、理事会での承認等、所要の手続きが必要である。

(委員から)

○保健師教育が大学院へ移行している中で、当該カリキュラムで養成を行っている沖縄県立看護大学が、100%を達成することが難しいことについては、理解した。

○指標の中には、「達成目標」と「努力目標」があり、「全国平均以上」とした場合は「達成目標」、「100%」とした場合には「努力目標」であろうと思料する。法人、評価委員会、県それぞれが、この認識を合わせることが重要だと考える。

- 議論を踏まえ、中期計画変更案に関する委員会における修正意見等は無し。

(③評価に関する実施要領の改正及び今後の対応について) ※公表

- 中期計画変更後の年度評価の廃止及び、廃止後の対応として、法人は自己評価を継続し、その結果を県へ報告すること、県は評価委員へ情報提供することを確認した。

また、評価委員へ情報提供を行う資料については、以下とすることについて確認した。

- 1) 前年度までの業務実績評価の法人運営等への反映状況
- 2) 業務実績報告書（これまでと同じ様式を活用）
- 3) 業務実績報告書参考資料
(アンケート回答率、公開講座一覧、地域貢献事業一覧等)
- 4) 6年後のすがた
- 5) データ集

- 実施要領の改正について、特段の修正意見等無し。

- 審議終了